

令和2年4月20日

お客様 各位

## 緊急事態宣言拡大に伴う当社対応につきまして

株式会社 電弘  
代表取締役社長 小坂禎二

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は格別なるご高配に預かり、心より御礼申し上げます。

コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が全国規模に拡大されたことを受け、日常の業務活動について下記の通り緊急事態対応をさせて頂きたく、ご案内申し上げます。

### 記

1. 実施期間：令和2年4月20日～5月6日まで（状況の推移によって変更あり）
2. 対象：全拠点（本社、松本支社、東京支社、中部営業所）
3. 営業体制
  - （1）従業員の勤務は、原則として在宅勤務とさせていただきます。ご連絡は各営業、管理担当者の携帯電話、メール等に直接お願い致します。当方からの訪問も、極力自粛をさせていただきます。
  - （2）当面の間、県外への移動や宿泊を伴う等、工事内容によって新規受注を見送らせて頂く場合がございます。現在進行中の案件に関しましては、その進捗状況等により個別対応とさせていただきますが、工期の延長や現場体制の縮小、時短等につきましてご相談させて頂く場合もあるかと存じます。
  - （3）本社におきましては、従業員不在という状況にはなりません。時短勤務のローテーションを組み、在社人数を最小限に抑制させていただきます。  
※なお、4月29日～5月6日の間は、会社全体も休業とさせていただきます。

当面の間、お客様には大変なご不便をお掛け致しますが、上記対応の中で最大限ご迷惑をお掛けすることないように善処して参る所存です。全従業員と家族、協力会社の安全を守り、事業の持続性を確保することを最優先とさせて頂き、止むを得ずこのような措置を取らせて頂きますこと、何卒ご理解を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

以上